

令和6年度に実施した主な取組みについて

◎「新」は新規、「拡」は拡充を行った取組み

基本方針	計画事業名	主な取組み
(基本方針1) 発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)をさらに推進することで、ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。		
2 3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市立小学校で「ごみ分別スクール」を実施 ○ 市内保育園(所)・市内幼稚園で「へらそくくんルーム」を実施 ○ リサイクル体験教室を実施 	
3 発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ フリマアプリや買取サービスなどリユースに関するサービスを運営する事業者と連携し、リユースに関する周知啓発を実施 ○ ごみになる前段階において、リユースへの行動変容を促すメッセージを市ホームページ等に掲載 	
4 プラスチックごみの発生抑制の推進	<ul style="list-style-type: none"> (新) ○ 本市職員の率先行動の方向性を示すゼロカーボンアクション推進方針の取組みのひとつとして、マイボトル、マイカトラリー、マイバッグの利用促進を位置づけた (新) ○ 市施設にマイボトル用給水機を設置 	
6 食品ロスの削減の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内在住・在学の学生等を対象に、食品ロス問題をテーマにしたワークショップを開催 (新) ○ 食品ロス削減に取り組む飲食店を対象に「食べきり協力店認定制度」を創設 	
(基本方針2) 適正なごみの排出・分別と再資源化(リサイクル)の取組みにより、資源循環の促進と焼却ごみの削減を目指します。		
11 ごみ排出ルールの遵守・指導徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「家庭ごみチャットボット」やごみ分別アプリ「さんあ～る」にて最新の排出方法を発信 (新) ○ 「外国人市民向けごみ出しルール普及啓発チラシ」を作成し、啓発を実施 	
13 多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境事業所及び新浜リサイクルセンターで使用済二次電池の拠点回収を実施 ○ 市内全域において剪定枝等の収集・再資源化を実施。また、可燃ごみに剪定枝の排出量が多いごみステーションに啓発活動を実施 	
14 生ごみの再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種講座、イベント、広報誌を活用し、生ごみ減量処理機補助400基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指した周知啓発を実施 (新) ○ 生ごみ減量処理機(乾燥減量型)による乾燥処理物の拠点回収を実施 	
16 プラスチックの再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 単一素材製品プラスチック拠点回収を実施 (新) ○ 家庭系プラスチック分別収集・再資源化実施に向けたモデル事業を市内一部地域で実施 	
(基本方針3) 様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた強靭なごみ処理体制を目指します。		
21 安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の運用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新清掃工場(北谷津用地)の建設工事を推進 ○ 新港清掃工場のリニューアル整備に向けて、事業者選定アドバイザリー業務を実施するとともに、生活環境影響調査や、既存施設のダイオキシン類濃度分析等の各調査業務を実施 	
22 安定的・効率的な処理体制を目指したリサイクル施設の運用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次期リサイクル施設について、用地検討や基本計画作成を推進 	
23 安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の運用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次期最終処分場の基本計画を作成 ○ 下田最終処分場における次期塵芥汚水処理場の建設工事を実施 	